

平成17年度農業農村整備部会技術小委員会 検討の進め方

平成17年度農業農村整備部会技術小委員会においては、以下の事項についての審議を予定している。

1. 検討事項

(1) 「環境との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の技術指針」

環境との調和への配慮の取り組みを推進するため、環境配慮に関するこれまでの蓄積を踏まえ、生物の「生息・生育環境と移動経路」(ネットワーク)の保全・形成に重点を置き、調査・計画・設計に係る技術指針について、平成16年度に引き続き検討する。

(2) 「農業農村整備事業における景観配慮の手引き」

農業農村整備事業の実施に当たり、農村景観の保全・形成に向けた取組を推進するため、農村景観についての考え方及び景観配慮のための調査・計画・設計の基本的な考え方について検討を行い、手引きとしてとりまとめる。

(3) 土地改良事業計画設計基準・計画「ほ場整備(畠)」の改定

昭和53年の現行基準制定以来、技術の進展の一方、食料・農業・農村を取り巻く社会経済情勢が大きく変化している。食料・農業・農村基本法の制定(平成11年度) 土地改良法の改正(平成13年度) 食料・農業・農村基本計画の閣議決定(平成16年度)等に伴い、畠地におけるほ場整備の政策課題も変化している。

こうした変化を踏まえ、今後とも畠におけるほ場整備を適正かつ効率的に実施するため、計画基準の改定について検討する。

2. スケジュール

第1回 10月14日

「環境配慮の技術指針」1次案の検討
景観配慮の基本的な考え方の検討

第2回 12月予定

土地改良事業計画設計基準・計画「ほ場整備(畠)」の改定
「環境配慮の技術指針」中間とりまとめ案の検討
「景観配慮の手引き」中間とりまとめ案の検討

第3回 2月予定

土地改良事業計画設計基準・計画「ほ場整備(畠)」の改定
「環境配慮の技術指針」とりまとめ案の検討
「景観配慮の手引き」とりまとめ案の検討